

仕様書（消費生活センターノートPC等賃貸借契約（長期継続契約）その1）

1 契約方法

賃貸借契約とし、賃貸借料については、毎月均等払いとする。

賃貸借料金には、機器の設置及び機器を正常な状態で作動させるための設定・保守に係る費用を含むものとする。

契約期間は令和8年10月1日から令和13年9月30日とする（長期継続契約）。

2 機器構成

番号	項目1	台数	項目2	規格等
1	ノートPC	9	OS	Windows11 Pro 64bit バージョン25H2
			CPU	Intel Corei5 第13世代 または AMD Ryzen5 第5世代 (Zen4) ※1
			メモリ	16GB ※1
			ストレージ	SSD 256GB ※1
			光学ドライブ	搭載の有無を問わない
			ディスプレイ	15.6インチ (解像度 1920×1080ピクセル) 以上 カラー液晶方式 ※1
			入力デバイス	マウス (USB接続) : オプティカルまたはレーザー式、2ボタン、スクロールホイール付きとすること
				タッチパッド
				日本語キーボード : JIS標準配列 (英数、かな)
			USBポート	USB-TypeA (USB2.0または3.0) × 2以上 ※1
			HDMIポート	HDMIポートを持つこと
			オーディオ端子	3.5mmオーディオ端子を持つこと
			内蔵カメラ	720p HDカメラ ※1
			LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T
			無線LAN	IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax規格 ※1 セキュリティ : WPA2エンタープライズ
			重量	携行及び庁内利用に支障のない重量であること。目安として2.5kg程度以下とする。
リカバリーメディア	ディスクメディアまたはUSBメモリ ※2 ※保守対応等の際に受注者が用意する場合は、納品は不要とする			
保守	5年間オンサイト出張修理			
2	ソフトウェア	9	PDFリーダー	Adobe Acrobat Reader DC 通常版 64bit ※MUI 版がプレインストールされている場合はアンインストールすること。
			Microsoft Office	Office LTSC Standard 2024 または Just Office 6
			ウェブブラウザ	Google Chrome最新版、Microsoft Edge最新版

※1 同等以上の性能を持つものは可とする。

※2 HDD/SSD故障時に再セットアップできること。光学ドライブを搭載しない場合は、USBメモリとすること。

3 納入・運用要件

(1) 搬入、設置、庁内ネットワークとの接続、通信確認及びアプリケーション動作のための各種設定を行うこと。

(2) 納入に際して、庁内ネットワークに接続して使用するために必要な設定（セキュリティ等）を情報企画課が実施するので、情報企画課と事前に協議の上作業すること。

(3) 故障が生じた場合、速やかに正常な状態で作動するよう回復させること。また、保守業務に係る消耗品及び故障箇所修復に

(4) 賃貸借期間終了後、機器の引き上げ（搬出・撤去）は受注者が行うこと。また、機器に格納されていたデータは、復元ソフトウェア等を用いても抽出できないよう物理的な手段を用いて完全に消去すること。

(5) バンドル版のウイルス対策ソフト等がインストールされている場合は、アンインストールを行うこと。

(6) その他疑義が生じた場合は、発注者（担当者）と相談すること。